

自転車活用推進事業補助金のご案内

市では「益田市自転車活用推進計画」に掲げる施策を推進し、地域の活性化に寄与するため、民間団体等が実施する自転車の活用推進に関する活動を支援します！

補助対象者

個人事業主または法人、その他の団体



補助対象事業

「益田市自転車活用推進計画」の基本方針並びに基本戦略に掲げる、市内を拠点に開催される次のような事業

- 自転車に親しむ機会の創出
 - ▶健康を目的としたサイクリングイベントの開催
 - ▶初心者から参加できる自転車教室の開催
例) ウォーキングイベントをサイクリングで開催
- 市民生活における安全な自転車利用教育の推進
 - ▶交通安全教室の実施
例) 自転車交通安全教室（講師を招いて子ども達と一緒に学ぶ）
損害賠償責任保険等加入促進講座



補助金額

- 上限 15 万円
※備品購入費は1品あたり3万円まで
- 補助率

・非営利団体等 ・益田市サイクリストサポート企業	対象経費の 全額
・益田市サイクリストサポート企業以外 の営利団体等	対象経費の 85/100

※備品購入費はいずれの団体も購入額の50/100

補助対象経費

事業の実施に必要な経費（対象経費に係る消費税、食糧費、経常的な運営経費は対象外）

事業実施期間

補助金の交付決定日から令和6年3月31日(日)までに完了すること

募集締切

令和6年2月29日(木) 17:00 ※必着

※申請は随時受付けていますが、予算の上限に達し次第、受付を終了します。

令和4年度活用事例



《益田のアクティビティ体験》

高津川カヤックとサイクリングを楽しめるイベントの実施



《はじめてのよこばりチャリダー》

デイキャンプイベントにあわせて自転車の乗り方教室とサイクリングを実施

「いつものイベントや地域等での取組に自転車を活用してみませんか？まずはご相談ください！」

補助金の申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】 市観光交流課 ☎ 31-0106 ✉ kouryu@city.masuda.lg.jp

